

# 美作市内で新規に就林された方 新規に林業を始められた方 助成金を交付します！

## 新規就林者への支援制度

美作市の豊かな森林資源を有効に活用し、林業生産活動の活性化と林業進行を図るため、新規に就林された方に対して、美作市就林事業奨励金を交付します。

※市内で新規に就林された方に助成金を交付します。(定額 10万円)

### 補助金の要件(概要)

#### 【就林者】

- ・市内に主たる事務所を置く林業事業体(※)に平成 27 年 4 月 1 日以降において雇用されて新規に就業した方で、就業した日から起算して 6 ヶ月以上経過している方。
- ・将来にわたり林業に従事(年間従事日数が概ね 180 日以上)する意思と条件を有すること。

#### 【林業経営者】

- ・平成 27 年 4 月 1 日以降において、市内に主たる事務所を置き、新たに林業経営を開始する方で、経営開始した日から起算して 6 ヶ月以上経過していること。
- ・将来にわたり(5年間)専業で林業経営を営む意思と条件を有すること。

※林業事業体とは：森林所有者からの受託、請負等により森林整備を営む方、特用林産物生産者又は岡山県木材業者、製材業者及び木材チップ業者登録条例第 3 条の登録を受けた方。

守ろう！使おう！

◇美作市の豊かな自然◇